

○議長（米澤秋男君） 次に、通告5番、9番工藤清悦君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。9番。

〔9番 工藤清悦君 登壇〕

○9番（工藤清悦君） 私からは、通告しておりました町民と行政の協働によるまちづくりについて質問させていただきたいと思っております。

町の総合計画では「住民と行政による自立するまちづくり」を掲げ、住民サービスをすべて行政が担うというこれまでの意識を変えて、さまざまな課題に対して住民と行政がパートナーシップを深め住民が参加する機会を拡大しながら、住民主導のまちづくりを展開するというふうにしております。

少子高齢化、それから生活の多様化、地方分権の進展に伴い、町の資源や個性を生かして町の活性化を図るためには、住民と行政がいかに協働関係を構築するかが求められております。

町ではそれぞれの地区の地域審議会に「住民と行政の協働によるまちづくり」について諮問いたしました。その中で多彩な答申をいただいております。

町長はこの答申を受けてどのような方策を展開してまちづくりをされていくのか。

また、教育長は協働のまちづくりの基礎となる社会教育をどのように進めていかれるのかお伺いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 工藤清悦議員から町民と行政の協働によるまちづくりについてお尋ねがございました。私から先に答弁をさせていただきたいと思っております。

今、現状はどうなっているかということをちょっと考えてみたいんですが、毎日、新聞あるいはテレビ報道なされること、ニュースというのは何事もそうだと思うんですが、いいことはニュースにならないんですね。いろんな事件・事故、あるいは、真つすぐ歩いていると思っても、横から見た感覚的なものが総じてマスメディアで流されるというような時代になってきているように思います。そんな中で行政を理解してもらおうということも、これは大変な今仕事だなど。一昔前は、その地域に行って1カ所ぐらいで話をすれば大体その意思が伝わるというようなことの手法もあったやに聞いておりますけれども、今なかなかそういう方法では難しい時代になってきているということでもあります。

そんな中で、今年度の地域審議会に諮問いたしましたテーマは、協働によるまちづくりを進める上でいろんな御意見を賜りたいということでございました。その住民一人ひとりが自分たちの

住む町にまず関心を持ってもらうということ、そして積極的に地域とのかかわりを持ってですね、実感としてここに住んでよかったと言われる、思われる、そういうものが理想のものとして掲げさせていただいて、それを実行していく、そういう仕組み、そういう、また何らかの人と人の出会いを結びつけるというようなきっかけ、こういったものをつくっていくことが一番大事なことだというふうに思っております。

これまで行政区あるいは地域コミュニティ推進協議会と地域活動団体を中心に活発に展開をされてきているように思いますけれども、地域住民による自主的な運営を展開できる、そういう各地区の公民館を指定管理者制度にのっとなって移行したいというふうに思っておりますが、地域の特性に応じたコミュニティ活動の活発化、あるいは組織の充実強化、こういったものを図っていく必要があるというふうに認識をいたしております。

また、次に、この進め方に関して、協働とは何か、住民と行政による協働によるまちづくりの必要性等について住民の理解をいただくことが必要でありますことから、行政区あるいは各種団体との懇談会の開催、あるいは経験者の講演会を聞いてもらうこと、あるいは意識、意向の調査などを実施して、住民に対する啓蒙・普及を図っていくというようなこと。

また、三つ目として、協働によるまちづくりを推進するためには、住民からまちづくりに参加していただく必要があるということでもあります。これについては、私の就任当時からいろんな質問がありましたけれども、私は一つの原型として祭りの原理というものを申し上げてきた経緯がございます。これは人に頼まれて上から押しつけられるものではなくて、自分たちから進んでそこに参画をするという、その心根の部分、こういったものが大事なことでありますし、そのためには住民に対する情報の提供、研修会等の開催、人材の確保・育成の課題というものがここにあるというふうに認識をいたしております。

四つ目は、職員の意識の高揚を図るとともに、町の総合計画、行政改革大綱で示した協働によるまちづくり施策を進めるための推進体制を整えていくということ等々を考えております。

さらに、今後の事業の展開施策として、住民と行政の協働推進組織の設置、加美町の協働によるまちづくり指針の策定、住民自治組織や任意のボランティア団体の育成、あるいは支援制度の創設、補助金交付団体等の統合あるいは見直しを初め、住民の役割、議会の役割、行政の役割を明記して、加美町のまちづくりを将来にわたって持続発展させるための住民参加条例、どこかで聞いたことがあると思うんですが、そういったものなども頭に入れながら、多岐にわたって検討していく必要があるかと思っております。

以上、私から、協働によりまちづくりを進めるためにですね、できることから着手をしていき

たいということを申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

〔教育長 今野文樹君 登壇〕

○教育長（今野文樹君） 教育長、答弁いたします。

協働のまちづくりの基盤となる社会教育面でどういうふうにして進めていくのかということですが、ございますけれども、住民と行政によります協働のまちづくりにはコミュニティーづくりの推進が必要になると考えております。このコミュニティーの基本的な組織は行政区でありますので、大事に行政区単位の活動を支援することが非常に大切ではないかなというふうに思っております。

教育委員会では、社会教育事業、社会体育事業に関しては、社会教育課、体育振興課と各公民館、体育館等が連携し、講座や学級活動を初め、スポーツのイベント、地域内でのコミュニティーのお祭りなど、住民の豊かな生活のためにさまざまな事業を展開しているところでございます。

その事業に当たりましては、それぞれの行政区に、皆様に委嘱しておられます生涯スポーツ推進員の方、それから生涯学習推進員の皆さんに非常に大きな御協力をいただいております。また、各推進員の方々からは、行政区や地域での事業のみならず、一体どのような事業を希望しているのか、あるいは生涯学習講演会などの講師にはどのような方が望まれるのかなど、ニーズの把握、御意見の集約等を行い、事業に反映させているところでございます。

また、各生涯学習施設で実施する事業につきましては、社会教育委員会を開催し、事業計画及び報告を行って、生涯学習事業全般に対する意見、要望などをお聞きし、生涯学習の推進に力をかけていただいております。

今後とも、各社会教育委員の方々、それから生涯スポーツ推進員の方々、生涯学習推進員の方々を中心にして、住民参画型の推進体制を整えていきたいなというふうに思っているところでございます。どうぞ御協力と御理解をいただきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 9番。

○9番（工藤清悦君） まず、町長にお伺いをしたいと思うんですけども、合併して6年間、今年7年目に入ろうとするんですけども、今までのその地域審議会ということになりますと、それぞれの地区のさまざまな事業とかですね、町と地域のかかわりというようなことで、さまざまな御意見を伺う場が主だったのかなというふうに感想を持っておりました。

今回、佐藤町長が、やはり今後、町の規模といいますか、人員管理計画の中で、合併時 399人

でしたか、それから平成25年には 284人にまで進めていくといった中で、これまでの各議員さんからも、行政の守備範囲の問題、それから行政と住民のパートナーシップの問題ということで、かつて議員さんの方々からもこの点について、協働という形ではありませんけれども、同じような、基礎的な部分で同じようなことの質問があったというふうに記憶しております。そういった中で、今回、町長が地域審議会に「町民と行政の協働によるまちづくり」と、非常にこれから大事な問題を地域審議会に諮問し、何ていいますか、課題を投げかけたという形というのは、これからのまちづくの中で佐藤町政が進めていく一端の方向性が見えるのかなというような感じ、私はしてまいりました。

そういった中でですね、町長の方から四つ五つほど分けて答弁があったわけですが、私も地域審議会の答申の内容をじっくり読ませていただきました。これは各審議会の委員さん方から出た内容でございますので、町民として、または町と町民の関係の中で、こうやっていくべきだろうというような方向が出たんですけれども、それでは町側としてですね、やはり町長からは職員の意識改革ということでお話がありましたけれども、意識改革という以前に、今やっている仕事の中で十分に今後、職員の方々から町民に投げかけていただくことによって、やれることってというのはいっぱいあるんじゃないかなというふうに今思っております。

町長もこの前、高齢者福祉審議会に参加されたと思うんですけれども、そこの中での高齢者の福祉の問題、または町政全般にわたって、教育の問題、または産業の創出の問題、そういうさまざまな問題にですね、協働というような形で、すぐにでも手をつけられるような、取り組みされるような事項があるのかなというふうに感じさせていただきました。

ただ、何で取り組めないかっていうの思いますと、やはり町民の方に情報がないといいますか、どういうシステムなり形づくってやったらいいのかなっていう、その情報がないのかなというふうに思ったりもしました。そういう意味で、それぞれの各課のセクションの方々から、それぞれ担当していることについて、町民の方にいろんな情報提供していただければ、またさまざまな展開ができるのかなというふうに思っておりますので、その辺についてひとつお伺いをしたいと思います。

それから、教育長にお伺いをしますけれども、先ほど公民館の問題または生涯学習推進員の方々のお話が出されましたけれども、町長の施政方針の中にも、これは教育委員会が担当して取り組んだ部分だと思うんですけれども、生涯学習推進員への情報の提供というような部分がありますけれども、実際、教育長からは、生涯学習にはいろんなニーズを出してもらって、それを形にしていくんだというようなことですが、それでは生涯学習推進員の方々にはですね、その

協働という部分に関して、どういう情報の御提供といたしますかね、やっていくのかというようなことをまずお伺いをしたいと思います。

それから、もう一つ、社会教育委員会のことも教育長お話しされたんですけども、実際、社会教育委員会の中で協働という部分に関して、今後施策としてやっていこうという方向というのは、私は資料を拝見した中では一つも実行に移せるような状況はないんじゃないかというふうに感じました。

というのは、それぞれの社会教育にかかわる方々の担当がですね、あそこに一堂に会して、なおかつ、文化面、または社会体育面、または教育面というようなことで、分野分野でお話しするんですけども、実績を報告され、または今後の方向は——方向というか、やっていく施策はこうですよと報告、または意見を求められた中で、果たして、合併してからの話ですけども、社会教育委員会に提示された中で変わったことがあったのかなというふうに私思いますと、全く町側から、または教育委員会側から出されたそのままで、意見があっても推移してきた経緯があるんじゃないかなというふうに思うんですよね。ですから、それをやるためには、やはり担う方々の組織なり、または担う方々の、何ていいますか、思いのある方々とですね、十分に協議しながら、じゃあこの部分に関しては町民の皆さん方にやっていただきましょうとかっていうような方向でもって、もっと掘り下げていかないと、なかなか、この地域審議会で出された答申、または生涯学習計画の中で、町民の方々とやっていくという方向には行かないんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺も含めてお話をいただければというふうに思います。よろしくお願いたします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 言うなれば、地域審議会のありようからしまして、合併特例法に基づく均衡ある地域発展をいわゆる担保するというような意味合いもあったでしょう。この地域審議会の出どころというのは、そういう重要な分野を担っているということだろうというふうに思います。それゆえに、これまでは各地域の現状に対する問題点、課題、こういったものについての答えというものが、問いかけもそうございましたから、当然そういう問題が多かったわけでありまして。しかし、それでは、前に進めるというか、前向きに物事を考えていくにはどうすればいいかというようなことで、今年度のお願いしたテーマは「協働によるまちづくり」と。ともに汗を流して働いて、この町を一緒に考えていただだけませんかという投げかけをさせていただきました。その上で出てきたことが先ほどお話をさせていただいたような内容でございまして、課題としても浮かんできたと、こういうことでございます。

工藤議員御指摘のとおり、いろんな課題がある中で、特に問題だとされる問題について指摘をいただきました。高齢社会におけるこれからの福祉の問題、あるいは極端に少なくなっておる子供の数を見て、これからの町をどうやって、だれに託していくのかというような問題、これはすぐに見えてくる問題ではないんですけれども、将来にわたりますとかなりショックな数字なんです。

たしか広報に出ておりましたが、昨年1年で亡くなった方 344人でしたか、生まれた子供の数が 166人というふうなことだったというふうに記憶をしております。多少数字が違うかもしれませんが、いわゆる亡くなる人の半分も子供の数が、生まれる子供がいけないという現状をどのようにじゃあとらえるのかということ。これをまちづくりの一つのデータですという、去年の数字だけということですにならない問題が今加美町には問いかけられているということでございます。あるいは、そこにじゃあ、子供を産み育てるような環境を整えるというようなことで一生懸命いろんな対策を講じさせていただいておりますけれども、いわゆる職場なる産業をいかに育てるかというような問題が厳然としてあるわけございまして、こういったものを総合的に見ていく必要があるわけでございます。その上に立って考えますれば、私は、今挙げたような問題は、各単位の問題というよりも、議員が今いみじくもおっしゃられた生涯学習、この問題と合致をするテーマであるというふうに思っております。いわゆる生涯学習というのは、教育委員会の一分野、部署の問題では決してないということなのであります。

この問題を先進事例等を見てまいりますと、町ぐるみでこういった問題を住民もひとしく認識をして、そして、どうしたらいいかということが各機関を通じて見事に体系がつくられているというのが先進事例、町の姿でございます。こういったことを参考にしながら、私も及ばずながらこの方向をしっかりとつけていく、そういう決意で21年度の方針も定めさせていただいたということでございますから、ぜひ御理解をいただいて、御協力をお願い申し上げたいと思います。

あとは教育長が答弁すると思います。

○議長（米澤秋男君） 9番。一問一答ですからね、一通り町長等の質疑でやってくださいよ。

複数の答弁者に答弁求めちゃだめ。

○9番（工藤清悦君） わかりました。済みません。

それで、町長に集中してお願いしたいと思います。

町長、確かに社会教育についてさまざまな形で町長もごらんになり、または経験されてきたというようなことで存じ上げているわけですけれども、町長、今、生まれてくる方と亡くなる方の数字というのを、数字を示したんですけれども、私もちょっとショッキングで、集落といいます

か、地区における人口構成の中でゼロ歳から14歳の構成の中で、ゼロ歳から14歳が10%に満たないというのが旭と鳴瀬地区だそうですね。この数字を見て、私ちょっと鳴瀬に住んで、びっくりしたんですけれども、やはり今町長が言われたように、少子化ということに限って言えば、数字がもう歴然と示している状況なんですけれども、事そういう少子化に対して、協働という部分に関しても取り組める事例というのはあると思うんですけれども、この答申に書いてある中ですね、すぐにでも取り組めるんでないべがってというようなやつが特に宮崎の答申に出てるんですね。

というのは、これは以前にも農家の方々ですと現物をいただいて道路の修理をやっていたなんていうようなこともあるんですけれども、特に砂利とかなんとかだけでなく、U字溝でも何でも、そういう現物支給の中で地域でもっていろいろ解決できる、町の余り予算使わないでというようなことの工夫ができないものかどうか。今、農地・水・環境の中でそういう取り組みもかなりされていると思うんですけれども、それに該当しない部分といいますかね、そういうことで取り組む方法がないのかというようなこと。

もう一つ、この前、福祉課の関係の会議のとき思ったんですけれども、やはり高齢者の雇用の創出という部分に関して、やはり行政がさまざまな手だてをやるということもあるんですけれども、町民の公的な団体といいますか、そういうところが、さまざまな政府の外郭団体の事業を入れて、全く町で持ち出ししないでやれるというようなシステムも民間でもかなりあるわけですね。それは子育て支援に関しても、高齢者福祉に関しても、これはさまざまな分野でそういうメニューがありますけれども、ただ、取り組む組織とメンバーたちといいますかね、なかなかそろわないと。その辺に関していかに取り組んでいくかということになると、鶏が先か、卵が先かというような状況もあると思うんですよね。町がこれを提案するんだけど、ここの団体でなじよだべやとか、あんたらすねべかというような情報の投げかけ方、または問いかけ方というものが、今後さまざまなそれぞれの課の中で仕事をするとき、そういう方向で取り組めないものかどうかと感ずるときあるんですけれども、その辺、町長ひとつお願いをしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） いろんな取り組みをこれまでも経験をしてきた中で、原則的なものと、端的に言えば、人・物・金、これがそこに集約されて形がつけられてるというような感じを受けます。しかし、問題の三つ目の金という問題で、今、町全体が大変な事情になっているということの中でのこの考え、方向をつけるということでございますから、これは大変厳しい中でのことになるわけでありまして、工藤議員も、昔のことを思い出せばですね、少年Aの時代からい

ろんな活動を通して培ってきたものがあるわけですね。私も同様の道を歩んできたような思いを今振り返っているんですが、結局、そこにあるものは、じゃあこのままでいいのかと、この地域はじゃあどうするんだということの、やっぱり人を育てるということが一番肝心なことなのかなと。要するに、ほかの人もついていけるようなリーダーの養成というのがですね、今一番課題とされた喫緊の課題なのかなというふうに思っております。

だけど、かなり、その当時、我々が青年運動に没していたころと事情も変わってきているということも、これも肌身で感じておるところでございまして、これ、飯も何もいいから、これやれって言ってやる時代も、その当時は意気込みでやった時代も当然あるんですが、それだけでは今通じない世の中になってきているということも事実でございますから、この辺をどういうふうに考えるかということになりますと、町でじゃあそういうものの人材をいかにしてこれを確保するかという、育てていくということと、足りなければどこかからお願いしても求めるという必要性、あるいは、それをノウハウとして方向をつけるためにはいろんな仕掛けも必要なこと御案内のとおりでございますから、そういったもののプロフェッショナルを養成するというか、招き入れることも大事なことかなというふうに思っております。

いずれ、三国志に出てくる劉備玄德の物語を見ますと、諸葛亮孔明という、そういう軍師、こういったものが、その関係があつてこそその国づくりができたという事例などなど、古典に学ぶべきことも多いのかなと思っている昨今でもございます。現代風にそれを考えて、まちづくりに生かせるものがあれば、即取り入れてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（米澤秋男君） 9番。

○9番（工藤清悦君） どんどんこれから職員の方々が少なくなっていくという中で、町民が期待するサービスというのは、職員の方々が少なくなったから仕方ないなっていうことではこれは非常に不幸な状況だと思うんですよ。ただ、そういった中で、町長が一番最初にお答えになったように、町民がみずから町に関心を持ってもらう、また社会参加の中で、また町のさまざまな事柄に参加しながら、じゃあ自分でできる、自分たちでできることって何だべっていうようなところを気づかせてもらう、気づいてもらう。そのためには、どうしても町側から発信というものがなくてはいけないだろうというふうに思います。

ただ、今回、これから予算審議に入るわけですがけれども、そういった中でどのような発信または手法というのがあるのかなというようなことでもお聞きはしたいと思うんですけれども、今後さまざまな形で施策を展開する中で、その課の中で一つでいいですから、これを町民とともにや



っていくんだという課題をですね、町長の指示でもってそれぞれの課で形として1年間やってみていく方向って、考えはないのかどうかちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） なかなか核心に入ってきますとですね、どこまで自分の思いというものを述べるべきか迷うところもございますけれども、いずれ役場の職員というのは、要するに公務員ということで、要するに議員の皆様方も特別公務員でございますから、これの一番大事なものは何かってもう一回自覚をするということは、これ毎日そういうことを考えてもらわなければならない大事な事項だろうというふうに思います。何をするにしても、一言に「役場職員が」と言われるようなことのないようなことを当たり前のごとくやるというのが、これ公務員の使命だろうというふうに思います。そういった意味で、言動のこともそうですし、礼儀作法、あいさつの問題、言われることがあればいっぱいあるだろうというふうに思います。そういったことを町長からみずから命令してやるというようなことのたぐいのものなのかどうかということもこれは踏まえなければならぬわけがございますから、言われる理念というものを受けとめて反映をさせてまいりたいというふうに考えております。

○9番（工藤清悦君） ちょっと私の質問の仕方が悪かったのかもしれないんですけども、例えばですね、福祉関係、じゃあ高齢者の雇用のあり方といったときに、じゃあ福祉課に御相談に行きます。そういった中で、じゃあこういう制度があります、または任意団体であればこういう制度が使えます、そういう、多く、町長が言う自分の町の課題に関心を持った方々を多くしていくということでの情報発信というふうに思っていましたので、ぜひそういう組織、または思いのある方々が、伺ったときには、それぞれ職員の方々にはさまざまな情報を蓄積しておりますので、ぜひ相談に乗っていただきたいというふうなことでお願いをしたいと思います。

それから、先ほど議長からもちよっと注意を受けたんですけども、教育長に質問しっ放しのやつがありましたので、その辺からひとつお願いしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 9番、手を挙げてやってくださいよ。（「済みません」の声あり）指名してないうちから質問してるから。

○9番（工藤清悦君） それでは、教育長にお伺いいたします。

先ほどの質問で教育長に質問だけさせていただいた件がありますので、ひとつお願いをしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 教育長、お答えいたします。

よい仲間がいてですね、よいコミュニティーがあるというのが住んでよい町の地域の七つの条件のうちの一つだというふうに、ある講演で結城登美雄さんから聞いたことがございますけれども、自己満足ですけれども、私は非常に今のところ加美町のあり方については満足しているつもりでございます。

今ですね、今後、地区公民館とかの指定管理者制度の推進につきまして、まさに住民と行政が一体となって、これがスムーズに推移して、その地域のコミュニティーづくりに寄与できるようになればいいなということで、一つの試金石にはなるのではないかなというふうに考えております。また、その意味でも、役場職員あるいは区長さん等の理解とですね、全力を尽くすということであるかと思っております。

御質問にありました推進員に対する、委員さん方に対するニーズの把握や情報提供のあり方についてと、それから社会教育委員会のあり方、展望等についてですけれども、具体的なところは課長に答えていただきますけれども、一つ、社会教育委員会の委員構成が、例年、単に各種団体の代表という形になっておりまして、話の持っていく方が、議員さん御指摘のとおり、一つ一つの行事、団体の立場からの意見というのとどまって、加美町全体の社会教育という視点には若干、御指摘のとおり、不足してたんではないかなということについては、私も気づいておりました。その点、別に補う組織、方々の組織をつくるということよりは、現在ある組織をより有効に活用していった方がむしろいいのではないかなというふうに考えております。

情報提供、それから社会教育委員会のことについて、具体的な面で課長より答弁させます。

○議長（米澤秋男君） 社会教育課長。

○社会教育課長（諸岡敏裕君） 社会教育課長です。お答えします。

ただいま議員御質問のありました生涯学習推進員との協働の関係でございますが、昨年11月に生涯学習推進員の皆様にアンケート調査を行っておりまして、その中でさまざま社会教育関係に関する事業要望なりを調査させていただきました。その中で、今回、来年度から、施政方針でも町長が述べておりましたが、「未来へ羽ばたけ育成事業」、これなどもやはり、職員提案の事業でございましたが、この生涯学習推進員さんへのアンケート調査して、約10名以上の方の名前が挙げられました。そういうわけで、そういうバックデータがあったもので、私どもとして、これは事業化できるのではないか、青少年に対して夢を与えられるのではないかという思いで今回事業化の計画を上げました。

それから、先ほど高齢化とかいろいろお話がありました、そのアンケートの中では、「過疎や高齢化が進む中、コミュニティー、生涯学習、集落営農、農地・水、交通安全、防災などな

ど、次から次へとよく頑張れるものです。次は何ですか」というふうなお答えもございましたし、「公民館は行事が多過ぎると思う」というふうなお答えもございました。そういうわけで、やはりこういった、ニーズではないんですが、そういった自分の今思っているところの意見が出されたなという感じがありまして、非常にアンケート調査してよかったなというふうな思いでございます。

なお、生涯学習推進員につきましては、あさって、25日でございますが、夜、中新田の公民館の方で研修会、それから講演会を開催予定でございます。そういうことで、皆様の御意見なり、それが協働だということ考えて進めさせていただきたいと思っておりますし、社会教育自体については、各地区の運動会なりで住民の皆様と一緒に手を取り合って実施しているというのが実態でございますので、一歩進んでいるのではないかなというふうな思いがしています。

それから、社会教育委員会のあり方ということでございましたが、社会教育委員会内部でも、委員会の会議でございますが、委員さんの方からそういった疑問が出されました。社会教育委員についてどのような、集まっても意味がないのではないかと御意見がございました。それで、社会教育法についてどうなのかということでお問い合わせがありましたので、私の方からは、社会教育法に基づいて、社会教育委員の仕事についてお話ししました。その中で、社会教育に関する諸計画を立案すること、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べることなどございますが、そういった背景を、そういった説明をしまして、やはり社会教育法に基づいた委員会であるので、それなりの組織でございます。ですから、先ほど教育長もお話ししたとおり、やはりあり方として、現在の委員会の会議の仕方がよいか悪いか、その辺はやはり検討しないといけないのではないかと御意見がございまして、そういうことで答弁とさせていただきたいのですが。

○議長（米澤秋男君） 9番。

○9番（工藤清悦君） ありがとうございます。

今の社会教育課長から、生涯学習推進員ですかね、アンケートの結果出されて、意味深といたしますかね、複雑な気持ちで聞いてたんです。というのは、生涯学習推進計画によると、あそここのところのアンケートによると、公民館に対する期待度というのは非常に大きいんですよ。ところが、今、課長のアンケートの結果を見ると、多分勤労者が推進員やってるから、これこれこれやってきたんだけど、次は何しなきゃいけないのさと、半分迷惑にも聞こえるようなその話の評価なのかなというふうに思ったんですけども、勤労者と、あと、特に前回の生涯学習推進計画の中では、高齢者に対する要望というか、高齢者の方々が公民館でやる事業に対する要望という

のがすごく大きかったというようなことで、なるほどなと思って今聞いておりました。

そういった中で、教育長が地区公民館の指定管理者制度で地区のコミュニティーなり地区の方々をお願いするというのもあって、お話しされたんですけども、そういった中で、このギャップといいますかね、若い委員の人たちが抱えている問題と、それから高齢者が非常に公民館を当てにしてるっていうか、頼りにしてるっていう、なおかつ、地区公民館を指定管理者制度に出す、お願いする。そういった中で、指導者の配置なり、その地区のまとめ方なりというのを果たしてやっていけるのかどうかっていうようなところもかなり協議なり検討してると思うんですけども、その辺と、町の人たちと一緒にね、地区の人たちと一緒にやっていくんだというような方向性があればお伺いしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 世代間ギャップということなんですけれども、これは、もう今に至ってはしょうがないことなんですよね。しょうがないというのは、数的にね、しょうがないと思うんです。しかし、このギャップを埋める一つの力にもこの今回の指定管理者とかということになっていくんではないかなと思っております。自分たちの地域をどうしていこうかという知恵をその中で出していただければなという気はしております。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 9番。

○9番（工藤清悦君） 教育委員会管轄でやるさまざまなイベント、事業があると思うんですけども、私、ある実行委員の方々からこういうふうなお話を聞いたことがあります。実行委員会に行きましたと。いや、顔ぶれ見たら不実行委員会の人たちの集まりだおねと。どういうことかという、やっぱり、先ほど社会教育課長が言いましたけれども、団体の代表だけの集まりで、実行委員会の形は形成してるんですけども、なかなか運営とかなんとかには縁の遠い方々が集まっている。あとは内情的には職員の方々が取り仕切ってやってると。一部のあとボランティアですね。ですから、協働というようなことから考えれば、町長からも答弁いただいたんですけども、さまざまな課題が内在して、また、その内在しているほかに、課題解決するためには放射状にいろんなことを、いろんな手を尽くさなきゃならないというような状況がその協働という中にはあるのかなというふうに思ったんですけども、一つ一つの事例をとらえてみても取っかかりがあるんじゃないかというふうに思いますので、たまたま私は実行委員会の話を出したんですけども、その辺について今後、イベントですね、町民と協働でやるとかなんとかっていうことでなくて、おのずから姿勢を正せるものというのがあると思うんですけども、その辺について最後にお伺いしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 教育長、お答えします。

各委員の方々もですね、それから実際にそのイベントなり企画事業を展開してくれるのに協力してくれてるボランティアの方々もですね、第一義的には非常に一生懸命やっていると私は感謝しているところでございます。それがあってこそいろんなイベントが成功しておりますし、集まってくる人数、その日参加する方の数については多いときもありますし少ないときもありますけれども、その意欲、それからボランティア的な活動には非常に感謝しているところでございます。

議員御指摘のとおり、いろんな面ですね、私が見えなかった部分、あるいはこれから検討していかなきゃならない部分はあるかとは思いますが、これまでのよさを、よいところは生かして行って、ちょっと修正しなきゃならないところは修正していくということを積み重ねていきたいなと思っているところでございます。以上です。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（米澤秋男君） 以上をもちまして9番工藤清悦君の一般質問は終了いたしました。

○議長（米澤秋男君） 通告6番、3番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔3番 木村哲夫君 登壇〕

○3番（木村哲夫君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告どおり2問、一般質問を行います。

第1、地域活性化・生活対策交付金についてお伺いいたします。

国の2次補正で、地方公共団体支援対策費として、「地域活性化・生活対策臨時交付金」が加美町に約3億7,400万円交付される見込みですが、どのように活用し町の活性化を図る考えか町長にお伺いいたします。

二つ目、小野田・宮崎中学校の統合問題について、平成20年第4回定例会の一般質問に対し教育長は「教育委員会としましては、教育委員会の原点に立ち返りまして、合議制でございますので、5人の委員で十分な協議、それから納得ある意思形成ができるまで少し時間をいただきたい」ということでございました。

教育委員会として、現在どのような方向で話し合われているのかお伺いいたします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 木村哲夫議員から、地域活性化・生活対策臨時交付金の活用についてと、まちづくりにどのような反映をさせていくのかという御質問をいただきました。

施政方針においてもその概略について申し述べさせていただきましたし、あるいは、今手元にお配りしております地域活性化・生活対策臨時交付金事業内訳書なるものによって、この数字的なものも町としての方向を示させていただいているところでもございます。

加美町には3億 7,435万 1,000円を交付限度額として交付される見込みでございまして、地方再生戦略及び生活対策のメニューに沿った事業について、緊急性、必要性等を考慮して事業を予算化したところでございます。

臨時交付金事業の内容について申し上げますと、地方再生戦略は、農林水産業の再生、地域産業活性化、観光・交流、地域生活基盤の確保、低炭素社会づくりなど、地域の成長力強化を基本的施策に21年度中の実現を目指して取り組む事業とされております。

次に、生活対策に関する事業であります。金融・経済情勢の悪化の影響により暮らしの安心が脅かされている生活者、資金繰りに苦しむ中小小規模企業、都市部との格差に悩む地方といった弱者に対し手厚い支援を行う施策で、具体的には、生活者の暮らしの安心対策、金融・経済の安定強化対策、地方の底力の発揮対策に関する事業でございます。

また、地方単独事業については、交付限度額の3割を基金に積み立て、21年度に取り崩して本交付金事業に充てることとされておりまして、1億 1,230万円を積み立てております。

このことを踏まえて、本町の具体的な事業内容について御説明申し上げますが、先ほど申し上げましたこの資料に明示されているところでございますが、平成20年10月31日以降の事業はこの対象となりますので、家計緊急支援対策として実施した加美町灯油購入費助成事業など6事業に要する費用 2,811万 3,000円をこれで充当させてもらっております。さらに、新たに平成20年度補正で実施する事業は、安全安心な暮らしの実現及び地域活性化対策として、公民館、保育所等の耐震診断、町道改良舗装・維持改修等事業、陶芸の里スポーツ公園競技場の表層ウレタン補修事業など32事業のほか、翌年度で実施するための積立金を含め3億 7,759万 5,000円を計上いたしております。

なお、事業費につきましては入札などにより請残が考えられますので、交付金額より大きい事業費を計上させていただいております。また、積立金を取り崩すことによって平成21年度に計画している事業については、低公害車の購入や教育施設等への地上デジタルテレビの配備、情報通信基盤の整備充実対策として住民等情報システム借上料など11の事業を計上いたしました。

地域活性化・生活対策臨時交付金は、昨年の12月20日に閣議決定され、時間的制約の中で、町民の安心安全な暮らしの実現、防災の強化、生活安全、コミュニティー機能の再生、観光等交流の活性化、地域文化振興対策等、これから進めていかなければならない事業を盛り込んでおります。地域活性化等の速やかかつ着実な実施を図ることとしたこの交付金事業でありますので、よろしく御理解をいただき、御協力をお願い申し上げます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

〔教育長 今野文樹君 登壇〕

○教育長（今野文樹君） 教育長、お答えいたします。

御質問のとおり、前回の定例、町の議会の答弁ですが、その時点では、地区説明会が終了し、説明会でいただいた御意見、御要望、あるいは検討委員会からの答申の検証など、臨時の教育委員会を2回ほど開きまして協議しているところではございましたので、少し時間をいただきたいということを申し上げました。この点で御理解をいただきまして、本当に正直申し上げまして助かりました。助かったなというところがございます。

御質問の教育委員会として現在どのような方向で話し合われているかということですが、さきの定例町議会におきまして答弁いたしました。説明会において統合の位置につきましては意見の相違がございますので、平成20年12月の定例議会後ですね、引き続きこの問題を最優先課題としまして、定例の教育委員会2回はもとより、臨時の教育委員会2回を開き、教育委員5人の意思形成を図るべくですね、統合によって新しい学校をつくるという視点で、学校教育の適正な展開を保障するためにはという方向性ですね、今まさに慎重審議を、検討を重ねている段階でございます。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） それでは、地域活性化・生活対策交付金について、少し町長にお伺いいたします。今御説明いただいた内容、手元に資料もあって、見させていただいておりますが、まず、これによってどのような効果が期待されるのか、まずその点をお願いいたします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 効果ということでの御質問でございますが、いずれもこういう方向でやりたい仕事だということ、あるいは、昨年の10月末以降に計画をして、今年度は無理だな、来年度、再来年度かなと思ってたような事業についても、この該当する事業が出てきたということではございますので、そういう面で早くこの住民のニーズにこたえることもできるのかなど。そうい

うことが効果と聞かれれば大きな効果があるのかなというふうに思っております。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） 私は、この国の政策、全員協議会、1月16日にいただいた資料を何回か読み返したんですが、地域活性化など速やかかつ着実な実施ということで、地域の活性化を図る上で、先ほど町長の説明にもありましたように、地域成長力の強化や生活基盤の確保といううちの、どちらかという生活基盤の確保というのが中心のような感じもしております。それならそれで、限られたというか、せっきくのこの予算をもう少し活用できないかというふうに実は思っているんですが、例えば公共事業、例えば建設関係の公共事業なんですけれども、入札制度を少し改革するといいますか、加美町例規集1587ページ、加美町建設工事執行規則ということで出てくるわけなんですけれども、例えばですね、提言として、この工事をする工事費の、例えばその中には資材費、人件費、さまざまあるんですが、その人件費のうち何%かを、後で出てきますけれども、商品券もしくは地域振興券のようなもので、公共事業としてまず建設関係に行って、その中の人件費の一部が加美町内の商店街に今度は商品券として使われると。そして、その商品券を今度は町の方に例えば税金として納めることができるとか、そういったお金が町内で回って、さらに町に戻ってくるというような仕組みはつくれないのかと。そのときに、規則であれば議会の議決はなくても変えられるというふうに認識しているんですが、その辺、認識が違うのであれば御指摘いただきたいと思いますが。

つまり、せっきくの公共事業がですね、例えば町外の会社に行って、その社員がほとんど町外の人であって、お金がほとんど、道路ができたとしても、お金が全部外に出ていってしまうというよりは、町内の地元業者、しかも町内の商店街に流れるというような流れはつくれないのか。そういったことで、ちょっと提言といいますか、考えているんですが、この辺どのように考えられるかお願いいたします。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） いつもながら、いろんな事例についての御提言をいただいてありがたく思っております。

この制度そのものの基本的な考え方で言いますと、そういう拡大解釈も可能なのかなというふうには思うんです。と思いますが、規則準用の規定の話になりますから、専門的なことについて、指名委員会の委員長である副町長から答弁をさせたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 副町長。

○副町長（森田善孝君） 副町長、お答えします。



議員御意見、まことに新しいというか、おもしろいというか、提案としては大変思いのあるものだと思いますけれども、業者につきましては地元業者が指名業者にしておりますから、他町に行くという人件費等はないと思います。ただ、他町で業者を使用しているという部分はあるとは思いますが、おおむね地元の人間が使われているものと解釈します。

それから、商品券ですけれども、上位、建設省、国交省ですけれども、その中で、明確ではないんですけれども、人件費等については商品券なんかは多分できない規則になっていると思います。というのは、金券とか現金とか小切手、そういうものに工事の場合は限定されるというふうに認識しておりますが、なお、定かではございませんから、手持ち資料ちょっとございませんけれども、後ほど調査した上でお知らせ、答弁したいと思います。

あと、規則で変える部分、これは議員認識のとおり規則で変えられますので、議会の承認はなくても改正はできます。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） それとですね、経済対策ということで、そういった建設関連の業者にいろいろお話を聞きますと、入札制度といいますか、4月から6月ぐらいの仕事がない時期が、もし通年、何ていうんでしょうかね、1年間を通して定期的にあるような仕組みであれば、これは非常に景気対策といいますか、業者にとってはありがたいと。要するに仕事のある時期、ない時期ではなくて、通年を通してあるということが景気対策にとっては非常にありがたいことなんだというお話もありますので、その辺対応できるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） ただいまの質問で景気対策ということで、早期発注できるかどうかということの話なんですけれども、プリントで渡してます中で、できれば3月中に指名委員会に上げて、4月早々の入札、着工に持っていこうかなという物件がこの中には含まれておりますので、そのように前倒し発注になる物件が何件か入っていると考えてもらっていいと思います。以上です。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） それとですね、先ほどのこの対策費の使われ方の中で、地方成長力強化ということで、農林水産業再生ということで、この辺、農林課長さんにもお伺いしたいんですが、先日もちょっとお話ししたんですけれども、減反選択制ということが新聞紙上、大臣の方から出ております。例えばこういった問題についても、農家の方々、さまざまな思いがあると聞いておりますが、そうしたことを検討するといいますか、アイデアを出すというか、そういったことに

この資金が使われないのか。資料によりますと、ハード事業だけでなくソフト事業も該当となるという項目もありますので、こういったことに、要するに今回の使い切りではなくて、これをもとにして、もう少し次へ次へというふうに長い目で農業政策や産業政策を発展させるという点から、有効に使えないかなということでお伺いしたいんですが。

○議長（米澤秋男君） 農林課長。（「財政課長」の声あり）財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長です。

事業の個々につきましては補正予算でも説明がございますので、そういうふうに、その場をおかりするといたしまして、まず地域活性化・生活臨時交付金につきまして、まず、この事業は、御質問のとおりインフラだけではなくてソフト事業にも使えますよということございました。ただ、この事業が速やかに実施されるということが最も国としまして地方自治体に対して要請のあったことございます。それで、この事業は国の予算が国会を通過して、すぐに1週間後には計画をつくって出すようにということございました。

その実施計画をつくるに当たって、今議員さん御質問のような要件につきましても考慮すればよかったんですけども、まず早急な事業計画をつくらなければならなかったということ。そして、それは国の各省庁の了解がないとだめだということがございますので、まず県に対してこの事業の内容を事前に計画をつくってお出して、その中で県の方で審査して、それを今度国の方に上げて、国が各省庁でこの事業は該当する事業であるとか事業でないというようなことの振り分けがあって確定しているものがございます。ですから、まずこの事業につきましては、国からこの事業を加美町が行うということでの一応の了解を得ているというものでございます。それから、それは国が考えている目的としていることに合致しているという点でこれが認められているのだと思います。

あと、それから、農林水産業ですとか、そういういろいろな事業、先ほどの御質問のようなことにつきましても多々事業は該当したかもしれませんが、先ほど町長から申し上げましたとおり、これまで財政上厳しくて予算がつけられないでいたものが多々ございました。そういうものを今回この交付金を使って予算化して、そしてそれが事業として実施されるということで、この交付金事業を利用してのさまざまな事業計画としましては、財政課としては非常に助かったということでございます。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） 先ほどの公共事業に商品券という点では、まだ調べていただいているということなので、もし使えるとなった場合ですね、例えば資料の中の商工観光課で担当する商品券

の割り増し2割ということで、けさの新聞にも載っておりましたが、非常に注目を浴びているのではないかなという気はします。ただ、実際に消費が冷えてるときに2割増し商品券をどれだけ買うかという点を考えたときに、こういうことはできないのかというか、その商品券を町で一たん買い上げて、それを公共事業の先ほどの商品券に使うというか、そういったようなことは可能なかどうか、もし見解が今できるのであれば教えていただきたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 副町長。

○副町長（森田善孝君） お答えいたします。

商品券を賃金のキャッシュのかわりにということですが、今会計管理者から指摘ありましたんですが、町のですね、602ページ、財務規則があります。この中で、町で支払いするものは現金が建前なんだと。支払いがあります。その場合に、キャッシュでだめな場合には、指定金融機関を通して小切手で振り出すことも可能だよというふうに解釈があるんですけども、そうしますと、御意見、いろいろな提案をいただいておりますけれども、これらをですね、商品券に仮に、これ以外ですよ、いいと認めて直す場合、すぐやれるかという、なかなか今のものに即対応できませんので、今回の事業を組んで予算計上している中では、やるとしても、すぐ多分議員御発言に期待できるような形にはならないんじゃないかという考えがあります。ただ、そういう思いだけですから、できるだけ可能性があるとすれば検討していきたいと思いますので、少し時間をこれもおかりしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） ありがとうございます。それでは、できるだけいい方向で検討していただければと思ひまして、この質問は終わりとさせていただきます。

次に、学校統合問題について、教育長にさらにお伺いいたします。

まず、先ほど現状をお伺いいたしました、この状況を踏まえて、今後、再度ですね、前回行った小学校区単位の6回の説明会なんですが、状況を説明するお考えはありますか。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 教育長、答弁します。

それについては、教育委員会内部としましてはですね、実施する予定はございません。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） そうしますと、どのように今後進めていかれるつもりなんでしょうか。今検討しまして方向性が出てきたという時点です。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） お答えいたします。

この3～4カ月時間をいただいたということは、非常に教育委員会内部としましてはですね、よかったなというふうに思っております。それはですね、検討委員会の方から答申をいただきまして、それから小学校区ごとに6カ所で説明会を開きまして、さまざまな御指摘、御要望、御意見等がございました。それは議員さんも御承知のことだと思います。その中でですね、その後、教育委員一人ひとり、日々、あるいは1週間ごとに考えが揺れておりました。私自身もですね、前の週と次の週では視点とか考え方にぶれが来たり、いや違うんでないかなというふうに検討し直したり、また校舎を見に行ったり環境を見に行ったりということがございまして、この迷いがあるうちは、5人が集まって話し合ってもですね、迷いがあるものの決定、意思決定では説明責任が果たせないというふうに私は思っておりました。また、後々、後悔先に立たずっていうんでしょうか、自信がないのでは困るというふうに思っておりました。そのために、各教育委員さん方も、このいただいた考える時間というのは非常に貴重だったというふうに話しております。

少しずつですね、各教育委員、私も含めてですね、余りぶれなくなるようになりつつあります。したがって、今後さらに、臨時の教育委員会、あるいは定例会も含めますけれども、を経てですね、意見書をまとめる方向になるのではないかなと思っております。それで町長の方に提出するというような段取りになるのではないかなというふうに教育委員会の方で話し合っておるところでございます。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） その時期はいつごろとお考えですか。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 時期につきましては、できれば——できればの話なんですけれども、年度内をめどにですね、話し合っていきたいなというのを確認しているところでございます。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） この間ですね、前回の定例会以降、実は2月初めにですね、議会広報が出版して、何件かお電話をいただきました。私の言った一般質問に対してなんですけれども、いただいた電話は激励の電話というか、考えに対して賛同していただけるようなお話でした。地域によってやっぱりさまざまあります。電話をいただいたのは小野田地区の方がほとんどでした。あ

とは町場で、中新田地区の方では非常にそういう使い方はということで、一般質問に対して好意的でした。ただ、やっぱり宮崎地区では半分ぐらいがですね、やっぱり答申どおり、決まったんだったらそれでいいんじゃないかという方と、あと、やっぱり子供たちの教育や宮崎地区の活性化も考えれば、前回の私が質問したような内容に対して賛成だという方もいました。

ただ、言えるのはですね、やっぱり議論をある程度尽くすというか、地域の方、関係者の方々、みんなで納得のいくところで新しい学校をつくるという観点でなければ、必ずどこかで、無理に押し進めていったんではですね、弊害が出てくるんじゃないかなという思いがありました。その辺、先ほど説明会はもう行わないというお話でしたが、前回の6地区の説明会の中では、やっぱり1回では済まない。何回かそのキャッチボールなり、今こういう状態でこうだと、そして教育委員会で検討した結果はこうだけれどもというのを説明をして、さらに地域の方の意見を聞くとか、そういうやりとりが欲しいんじゃないかというお話でしたが、ただ、今教育長のお話ですと、どうしても平成22年4月を目指すという上では年度内というのはわかりますけれども、余り性急過ぎて、何ていうんでしょうね、感情論で、子供たちのためにやっているのに、子供たちを除外した形で進んでしまったんでは、子供たちはさらに不安になっていくんじゃないかなという思いがあります。その辺について、教育長、もう一度お話をお伺いします。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） お答えいたします。

今木村議員さんの方からお話あった点に関しては、説明会とかですね、今後の持っていき方につきましては、教育委員会の内部でもですね、かなり議論をしました。その結果、先ほど申し上げたように一応現時点では意思確認をしているところなのでございます。

私たちは跡地のことは一切話し合っておりませんので、それについて町の人からいろいろあったりするわけなんです、私はほとんどコメントできないということで、それは私たちの議論の対象外だというふうに答えております。

私が考えるのは、先ほど申し上げましたとおり、10年に1回教育課程あるいは学習指導要領が変わって、生活科がぼんと出てきたり、あるいは今度は小学校に外国語活動というのが入ってきたり、中学校も小学校もそうですけれども、総合的な学習ということで非常に多様な展開が期待されるようになったり、それから、最近は特別支援教育ということについての充実等も叫ばれてきております。そんな時代の移り変わり、今後も見通した中で、先ほど申し上げましたとおり、学校教育の適正な展開を保障すると、そして新しい学校をつくるという視点で現に議論を重ねているところでございます。今のところはそのような状態でございます。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） 議長のお許しをいただければ町長にもお伺いしたいんですが、よろしいでしょうか。質問は出しておりませんが。

○議長（米澤秋男君） じゃあ1回。

○3番（木村哲夫君） 1回。町長、まだ、前回はそうですけれども、まず教育委員会で煮詰めてからというお話ではあるんですが、ただ、やはり地域の方々との話をする場合にですね、確かに学校の位置というのは、やっぱり跡地をどうするんだっていうことも地域の方々にとっては非常に、興味というのか、心配というのか、考えているところだと思います。その辺、確かに教育長言われるように、跡地利用については町長部局ということにはなりますけれども、町長もなかなかお答えするのは厳しいと思いますが、その跡地もある程度含めた形での、学校はこうするんだということを町民の方に説明をする必要があるんじゃないかと私は思うんですが、町長はいかがでしょう。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 学校の問題というのは、これ、ほかのことの予断が入るとなかなか話が進まないことだというふうに過去の歴史を見ても感じております。教育委員会でその意見書をどのようにまとめられるのか今見守っているところでございますし、その後の展開になったときでないと私の方から答えようがないというのが正直なところでございます。

ただ、いずれにしても、関心事は非常に高いことは私の耳にも届いていること事実でございますし、この進め方において、いろんな手法を考えなければならないのかなど。要するに、意見書が出た段階での対応については、慎重に事を運ぶ必要があるというふうに考えておるところでございます。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） それでは、再度教育長にお伺いいたします。

仮に、先ほど言われたように年度内に町長の方に、町長部局に答申を出したとなった場合に、今度は町長の方から議会に議案として出てくるんだと思うんですが、仮にそれが否決——それはよくわかりませんが、否決になった場合は、どのような対応をお考えでしょうか。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 否決に……、今後の流れについて、私もこういう立場になって日が浅いので、町長さんに出す、それから議会の皆さんで議決する、これしかわかってなかったのも、否決になったことは、ちょっとそこまではまだ、正直申し上げてですね、考えてなかったのも、ど

のようというふうに質問されると非常に、今後考え、そんなふうになった場合ですね、考えていかざるを得ないということでございます。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） 大変失礼いたしました。その辺はちょっと先走った質問になりましたが、いずれにしても、十分な話し合いをしてですね、本当に子供たちのために、ここでという答えが出ないちは厳しいような気がします。その辺、平成22年4月にどうしてもこだわるのか、それとも1年仮に延びても、十分な議論、話し合いが尽くされてからやるのか、その平成22年4月にこだわるのかどうかお伺いしたいんですが。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 多分に、こだわる、こだわらないという、そのの時期については、まだ何とも言えないんですけれども、あることが決まってからの新しい学校がスタートするまでの時間というのは絶対必要ですので、そちらの方がきちっと確保しなければならないなというふうに思っております。何か答弁にならないような気はするんですけれども、そちらの方が、いわゆるこだわって、3カ月後に開校とかですね、そういうことはちょっと苦しいのではないかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） なかなか難しい問題だと思いますが、最後にですね、何度もお話ししていますが、新しい学校をつくるという観点で、一日も早くですね、納得できるものを子供たちに提供していただければと思います。これで質問を終わります。

○議長（米澤秋男君） 副町長。

○副町長（森田善孝君） 答弁漏れ、答弁いたします。

先ほどですね、商品券を人件費で払えないかということでしたが、工事関係の部分については、原材料等の現物支給部分については現物支給ができますけれども、商品券はだめだというふうなことなようです。

それから、町の支払い方法の中ではですね、財務規則、町の条例ありますけれども、591ページに財務規則あります。これは地方自治法の施行令、自治法と施行令を準用しております、その中で支払い方法をうたっております。それで、この中で、やはり商品券ではなくてですね、現金で支払うべきであるということ。

それから、入札保証金ありますけれども、これにつきましても、入札保証金を業者が納めるわけですね。その場合に、銀行の裏証明があること、それから国の債権、地方債の債券証、そうい

うものであればいいということで、商品券については承認しておりませんので、やはり商品券でそういう処理をするということは、考え方によってはできるかもしれませんが、町としては対応する考えはございませんし、今回は議員提案のものに対しては商品券は使用しないという答弁にしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 以上をもちまして木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました一般質問はすべて終了いたしました。一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。